平成２７年（再ロ）第１３号

京都市左京区岩倉中在地町29番地　村松団地B棟304

再生債務者　黒澤　靖

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年12月22日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年１月25日まで

平成27年12月24日

京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１０００３号

長崎県長崎市新戸町１丁目26番21号

再生債務者　糸瀬　晴美

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年12月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月24日

長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再ロ）第１０００３号

栃木県那須烏山市大桶629番地

再生債務者　南野　直起

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年12月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月24日

宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２７年（再ロ）第２号

新潟県柏崎市駅前２丁目４番７－202号　経済産業省駅前宿舎

再生債務者　小野　達也

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年12月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月24日

新潟地方裁判所長岡支部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十二月十一日

掲載頁　五十九頁（号外第二七八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十二月十一日

掲載頁　六十頁（号外第二七八号）

平成二十八年一月七日

東京都品川区北品川三丁目七番三三号

（甲）株式会社アイベック

代表取締役　関口　豊

東京都品川区北品川三丁目七番三三号

（乙）株式会社岩倉塗料

代表取締役　中村　忠彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月七日

東京都千代田区一番町六番地

（甲）YO&T Partners合同会社

代表社員　辻根　佳明

東京都千代田区一番町六番地

（乙）Security Strings合同会社

代表社員　YO&T Partners合同会社

職務執行者　辻根　佳明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月十二日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年十一月二十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.asic-japan.com/kessann.html

（乙）http://www.asic-japan.com/thinks/kessann.html

平成二十八年一月七日

広島県福山市神辺町旭丘四九番地三

（甲）株式会社エーシック

代表取締役　西谷　幸久

広島県福山市神辺町大字下竹田五一－一

（乙）株式会社ＴＨＩＮＫＳ

代表取締役　西谷　幸久

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の食料品の製造事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十二月十六日

掲載頁　六十四頁（号外第二八二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十二月十六日

掲載頁　六十一頁（号外第二八二号）

平成二十八年一月七日

札幌市西区二十四軒二条三丁目二番三六号

（甲）株式会社伸和ホールディングス

代表取締役　佐々木稔之

北海道岩見沢市大和三条六丁目三八番地

（乙）株式会社エイチビーフーズ

代表取締役　佐々木稔之

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の一般電気事業者が維持し、及び運用する電線路を介して行う特定規模電気事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月六日

掲載頁　二十六頁（号外第一七七号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年一月七日

東京都千代田区大手町一丁目四番二号

（甲）丸紅新電力株式会社

代表取締役　福田　知史

東京都千代田区大手町一丁目四番二号

（乙）丸紅株式会社

取締役社長　國分　文也

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ＥＰＡＲＫガレージ（住所東京都豊島区池袋二丁目五二番八号）に対して当社の駐車場に関する事業に関する権利義務を承継させ、新設する株式会社ＥＰＡＲＫリラク＆エステ（住所東京都豊島区池袋二丁目九番四号）に対して当社のＥＰＡＲＫリラク＆エステに関する事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成二十八年二月五日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月三十日

掲載頁　二二三頁（号外第一四六号）

平成二十八年一月七日

東京都豊島区池袋二丁目三六番一号

株式会社ＥＰＡＲＫ

代表取締役　玉村　剛史

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ＥＰＡＲＫペットライフ（住所東京都港区芝公園二丁目四番一号）に対して当社のＥＰＡＲＫペットライフ事業に関する権利義務を、新設分割により新設する株式会社ＥＰＡＲＫからだリフレ（住所東京都港区芝公園二丁目四番一号）に対して当社のＥＰＡＲＫからだリフレ事業に関する権利義務を、新設分割により新設する株式会社ＥＰＡＲＫ人間ドック（住所東京都港区芝公園二丁目四番一号）に対して当社のＥＰＡＲＫ人間ドック事業に関する権利義務をそれぞれ承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成二十八年二月五日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十九日

掲載頁　一三五頁（号外第一四五号）

平成二十八年一月七日

東京都港区芝公園二丁目四番一号

エンパワーヘルスケア株式会社

代表取締役　大西　洋